

平成25年8月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成25年8月28日（水）午後1時33分～午後3時25分
- 2 場 所 所沢市役所6階 602会議室
- 3 出席者〔委員〕 富田常世委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、  
中川奈緒美委員、寺本彰委員、内藤隆行教育長  
〔事務局〕 平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、斉藤雅裕教育  
総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、北健  
志教育総務担当参事兼教育総務課長、北田賢司教育施設担当参  
事兼教育施設課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育セ  
ンター所長、浅野浩一社会教育課長、富田一成文化財保護課長、  
比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、  
師岡林保健給食課長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長、  
海老沢康子スポーツ振興課主幹、沼田芳行学校教育課教育指導  
担当主幹兼健やか輝き支援室長、出居正之学校教育課指導主事  
〔書記〕 鈴木明彦教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり（7名）
- 6 開 会 本日の議案は、議案第14号から議案第16号の3件。議案第15号「平  
成26年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択について」及び  
議案第16号「平成26年度使用特別支援学級用教科用図書の採択につ  
いて」は、審議、検討または協議に関する審議のため、非公開としたい  
旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決  
定した。
- 7 議 題  
議案第14号 平成25年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告  
書について  
資料に則り、市川教育総務課主幹から説明がなされた。  
以下、質疑。  
（寺本委員）

前回の定例会において、主要施策の「二学期制の充実」という文言はいかなものかと、私が意見を言ったところ、平成24年度の事業として既に行った事業なので、文言は変えられないというお話でよろしかったのか、確認させてください。

(齋藤学校教育部長)

そのとおりです。なお、課題と今後の方向性については、前回定例会でいただいたご意見を踏まえて、文言を修正しました。

(寺本委員)

課題と今後の方向性について、このような文章にさせていただき、ありがとうございました。関係者の方の努力は、大変なものであったと思います。ここには「各学校の教育課程の編成・実施・評価・改善に必要な指導助言を行います」と書かれています。また、「枠組みなどを今後多面的に研究していきます。」ということが書かれています。これについて、書いたからには具体的に何か行う必要があり、何も行わなかったでは済まされないと思います。指導助言や多面的に研究するための組織作りを、事務局では何か考えていますか。

(川音学校教育部長)

一点目の必要な指導助言については、学校教育課を中心とした指導主事が、各学校を指導担当訪問や管理訪問を行って、日常的に点検指導を行っていきたいと思います。

二点目の今後多面的に研究するというものの具体性については、時数の問題や教育効果などを、指導主事としてもここに書いてある目的に沿うようなものなのかどうかということ、研究をしていくということでございます。具体的な組織を作るというお話ですが、それについてはまだこれからでございます。

(中川委員)

学期制の総合的な検討をする検討委員会のような組織を作るのは、いかがでしょうか。というのも、学期制というのはよりよい教育を目指すための一つの手段だと思うのですが、最初に方法論ありきではなく、いろいろな議論をしながら進めていくのがいいのではないかと思います。学期制に特化した議論ができる組織があったほうが、進めやすいのではないかと思います。

(川音学校教育部長)

学期制についてはこれまでも学校教育部や教育委員会の会議の中でも、検討してきました。また、実際に各学校でも教育課程の枠組みということで検討しています。様々なところからたくさんの意見をいただいて、いつも見直しや改善をしていく必要があると思います。中川委員がおっしゃったご意見も、貴重なご意見であると思いますので、それも踏まえて総合的に考えてから行いたいと思います。

(寺本委員)

平成26年度以降のカリキュラムのことを考えていくには、各学校準備期間が必

要です。私の経験上、9月から11月までの間に次年度のカリキュラムを表にして、それをたたき台にしてということをやっていました。先ほど川音部長が「総合的に検討中である」と言ったことは、2月ぐらいに検討し始めています。やはり、すぐ、総合的に検討し始めるのはいつぐらいかということ、教育委員会会議でお互いに確認したほうがいいと思います。例えば、このへんでこういことを始めるには、こういう組織がいつぐらいまでに必要である、という了解がとれたらいいのではないかと思います。ただ、総合的に検討すると言っているだけでは、何も物事は進まないと思います。私は、二学期制、三学期制という言葉あまり全面的に出して検討するというよりも、いわゆるタイトルについて検討するのではなく、保護者、生徒の立場で、または実際にいる学校の先生の立場で、具体的なメニューを検討するのが大事であると思います。具体的なカリキュラムのサンプルを出して情報交換をして、こういうことは可能であるとか、こういうことは早急には難しいということを検討し情報交換する組織が、次回の9月定例会で立ち上がったという報告がなされるぐらいのタイミングがよしいのではないかと思います。

(川音学校教育部長)

教育課程の検討については、寺本委員がおっしゃったように夏休み明けぐらいから各学校がそれぞれ検討していきます。本格的には年末あるいは年明けに具体的なカリキュラムの検討になるという問題があり、そのために早い時期に新しい組織を作る必要があるというお話がありました。それについては各学校が取り組んでいるということと、校長研修会の中で各学校の校長が集まる小学校部会、中学校部会それぞれにおいて検討しています。いろいろなところで深めていかないと、教育委員会事務局だけがこの検討委員会を立ち上げるというのでは難しいと思います。調整を図る必要があると考えます。そのため、このスケジュールの中で来月の定例会でロードマップを示してほしいとのご意見については、現段階では難しいのですが、ご指摘いただいたことや現状を踏まえて、学校の教育課程のあり方、保護者、地域に知らせるという意味でも必要なのかなと思います。

(京谷委員長職務代理)

今のご意見に賛成です。このような制度に関する問題は、教育委員会からこういうふうにしなさいというような上からしなさいというのではなく、現場の実際働いている先生の意向が、とても大事であると思います。検討する組織を作るのであれば、教育委員会だけでなく現場の先生や保護者も交えた組織を作るのが、望ましいと思います。時間をかけないと急激に変化するというのは難しいことですので、これまでも教育委員会で検討してきましたが、やはり現場の声というのを大事にしなくてはいけないと思います。上からこうしなさいというのでは、現場のやる気というか自分たちの主体性というものを削ぐような気がしますので、

現場と一緒にあった検討会が必要であると思います。

(寺本委員)

3学期制から2学期制に変わった頃の経緯に関する資料の提出を、7月に就任してすぐに事務局に依頼したところ、出居指導主事から8月6日に資料をいただきました。この資料を見て不思議に思ったのは、平成15年3月に平成16年度2学期制導入についての検討というのがいきなり出てくることです。平成13年12月に第4回定例市議会においてある議員から、2学期制による教育改革の方策についての質問が当時の鈴木教育長に対して出されました。その時、現在の3学期制と2学期制を比較し、それぞれの長所短所を明らかにしつつ、新しい教育の推進にあった体制作りに取り組むという回答がなされています。しかし、平成14年に関しては、一切の記述がありません。検討機関を設立したとか、校長会で報告したなど、一切の資料が残っていません。そして、先ほど述べたように平成15年3月に、平成16年度2学期制導入についての説明、5月には2学期制についての研究の依頼とあり、平成16年度に2学期制ありきでいきなり進んでいます。こういう形が、今京谷委員がおっしゃった上からやりなさいという形になります。これは、良くないと思います。どこかで検討して準備したとは思いますが、準備の段階が明らかにされていないので、ある程度話し合いの中身や話し合いの進捗状況、内容が保護者レベルや学校の職員レベルで伝わるような方法、手段、周知の仕方を考えて、検討委員会を立ち上げていただければよいと思います。

先ほど川音学校教育部長からお話がありましたロードマップを描くのは難しいということですが、そのことについては分かります。初期の立ち上げ時点での構成メンバーと第2回の開催日だけでも内藤教育長のもとで勘案いただき、次の9月の定例会でこういう形で検討会がスタートするというものを、私たちに見せてくれないでしょうか。

(川音学校教育部長)

寺本委員からご指摘いただいた学期制移行の検討内容等の周知は、私も非常に大事であると思います。10年前の2学期制導入の際にも、資料には十分な表記されていないかもしれませんが、それぞれ各学校で検討し、近隣の中学校区、隣の小学校、保護者を交えて、各学校が教育課程検討委員会の組織のようなものを立ち上げて取り組み、2学期制について検討しました。併せて、市教委としても、2学期制導入検討委員会を各学校の管理職及び教育課程編成に携わる教務主任、教諭、それからPTAの方々、地域の方々に加わっていただき、同時並行で検討していただきました。また、PTA連合の皆さんにも、会議で検討していただきました。様々なところで検討していただいて、そういったことで導入に当たっては各学校が2学期制の意向があれば、管理規則を変更していこうということでした。

た。そういう意味では丁寧に取り組んできました。こうしたことを踏まえて、今後について考えていきたいと思います。

(吉本委員)

川音学校教育部長がおっしゃったことでいいと思います。ただし、既存の流れの日程でお願いしてやっていこうとすると、どうしても2月になってしまうと思います。この会議はいつ行われる予定なのか、その会議が行われる間は何もないのかなど、そのあたりのところをもう少し具体的に、教育長とも相談していただいて決めていただきたいと思います。今ある決められた日程の中にそれを組み込んでいくのか、またはもう少し違う方法で検討した日程を作っていくのか、ということも含めて考えていただければと思います。

(川音学校教育部長)

今後の日程については、事務局としても今お話しをいただいたことでありますので、教育長の指示のもと進めていきたいと思います。

(寺本委員)

検討委員会の委員にどういう方になっていただくかということですが、あまり最初から範囲を広げすぎると日程調整だけで大変になると思います。それから、既に多くの公的会議を持っている方ですと、そちらの会議を減らさなければいけないので、そういう方は最初のメンバーとしては大変なのかなと思います。もう一つは、各学校ごとに行事の中身も違い、時期も違います。また、中学校では林間学校をやる学校とやらない学校があり、大きな違いが出てくると思います。各学校に合うものが作れないと、どうしても京谷委員が言われたような上からこうしなさいという話になります。逆に2学期制を守るという立場で、校長会が出した3学期制のモデル校も作らない、平成25年度以降もこのままでいくという話になってしまう。各学校の事情に合わせたたたき台があるべきであって、それを作れて日程的なことで会合を持ちやすいのは、主幹教諭の方とか教務の経験のある方、退職教員で再任用で勤務している教務の経験のある方など、会合に参加しやすい方、教育課程の表の作成の経験者がいいのではないかと思います。教頭はどうかという話もあると思いますが、私の知る限りでは、教頭が一番忙しい方であると思います。これ以上教頭を苦しめるのは良くないと思います。校長や教頭は、たたき台を作るところでは見守っていただいて、実際につくる方達の検討委員会とか、資料を製作する機関を早めに立ち上げたほうがいいのではないかと思います。

(川音学校教育部長)

検討委員会のメンバーについては、今寺本委員からいただいたお話も大事な側面かなと思いますが、最終的には教育課程の編成については、各学校の校長が最終責任者、それから様々な点で意見を広く持ち、広く吸い上げるような観点から判

断をしていますので、検討委員会のメンバーを考えるのであれば校長を入れる必要があると考えます。確かに実務者レベルでも必要であると思いますが、現時点ではそういった観点も必要であると思います。

(中川委員)

保護者の代表としてPTAの方など、そういう方がメンバーの候補になることはないのでしょうか。

(川音学校教育部長)

広く意見を聴くという観点からすれば、そういう方にメンバーに入っていただくことになると思います。ただ、今ここで検討会のメンバーを詰めていくのは、ステージとしてはまだそこまで行かないと思います。もう少し待っていただいて、例えば案を出すということをお時間いただければと思います。

(寺本委員)

このやり取りの中で、検討委員会を作るということについては、合意形成ができているのではないかと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(川音学校教育部長)

ご意見をいただいたところですので、それを踏まえて先ほど冒頭に申し上げたところに立ち戻っていただければ、事務局としてはありがたいと思います。

(寺本委員)

先ほど冒頭に申し上げたところに立ち戻るとは、どこのことでしょうか。

(川音学校教育部長)

私の受け止め方としては、それぞれの学校の意見をそれぞれ各部会で検討しますので、立ち上げの問題、立ち上げの時期、メンバーについては、もう少し事務局として検討させていただきたいと思います。

(寺本委員)

立ち上がらないということも含めてですか。

(川音学校教育部長)

そういうことも考えられると思います。ただし、ご意見を教育委員会の中でいただいておりますので、当然尊重したいと思います。

(寺本委員)

繰り返しますが、是非、立ち上げていただきたいと思います。

市のホームページにも載っている資料で、2学期制についての意識調査というのを、平成22年秋に、教職員、児童・生徒、保護者を対象に行っています。これについて、例えば教職員の「2学期制になり、授業時間が増えたことについて、よかったと思いますか。」という質問に対して、「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した中学校の教職員が53%いました。このアンケートの結果につ

いても、教育委員会または校長会としての回答というのは、私の記憶では今まで出ていないと思います。私がこういう立場になって、2学期制についてどのようなことを聞き伝えられているかを見ると、2学期制の良さをもっと浸透させなければならぬとか、そういう文言だけを重視しているように思います。例えば「現在勤務している学校で、2学期制を継続していくほうがよいと思いますか」という質問に対して、「そう思う」と「だいたいそう思う」を足した割合が41%であり、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を足した割合が、56%です。これは、一般教職員の回答です。こういうものが広がらないで、2学期制継続の結論ありきであまりにも進みすぎていたのではないだろうかと思います。平成22年のアンケートへの回答をちゃんと出すということを含めて、最終的には検討員会で結論を出すべきではないかと思います。保護者に対するアンケートで、「現在、お子様が通われている学校について、2学期制を継続していくほうがよいと思いますか。」という質問に対し、「そう思わない」「あまりそう思わない」は50%、「そう思う」「だいたいそう思う」が34%という回答になっています。平成22年度にこのアンケートがあつて、しかし2学期制ということがずっと言われていて、このアンケートはどのように活かされていたのかと、私は元教職員として素朴な疑問ですし、保護者の方も疑問に思われるのではないかと思います。そこは、ちゃんと見える形で回答をするべきだということが、一つです。

もう一つは、私はこのやりとりで2学期制反対論者のように思われているかもしれませんが、そういうことではなくて、2学期制のいいところもあると思います。例えば、実技4教科にとっては、成績が2回のほうがよいと思います。夏休み前に強引に体育の成績を出すのは、水泳ができない子もいるわけですし、それで成績が入ってしまうのもよくないと思います。技術家庭のことを考えても、そうです。そういう2学期制のいいところは、残してよいと思います。それから、2学期制になってから7月の最終日、9月の最初の登校日に給食があり、6時間の授業ができます。これもよいところです。終業式から始業式が2日間しかないのも、これはよくないという人もいますが、終業式が簡略化されて始業後1時間の体育館ミーティングだけで済むというのもよいことだと思います。それを活かすのもよいと思います。しかし、私が2学期制をいつまでもこだわっているのは、みんな迷惑していると言っているのは、前から言っているように、9月に成績を出すというのは大変です。生徒も7月の下旬には、5教科の成績を欲しいです。今の学期制のままで、5教科の成績を7月に出すことは可能であると思います。南陵中学校の例をあげますと、9月にいきなり期末テストをするそうです。それよりも、7月の中旬に5教科だけ期末テストをやって、あとは2学期の始業式をどうしても校長会の皆さんが、今の形がいいから10月の頭にやりたいというのであれば、それはそれでよいと思います。成績を7月に出して3回チャレンジできる

システム、それから高校訪問に持っていっても相談に乗ってもらえるシステムを、早めに作ったほうがよいと思います。検討委員会は、それだけであればこういうタイムスケジュールでできるというものを出示していただければ、校長先生たちもいきなり変わるのでないから自分のところからということで、うまく進められるのではないかと思います。2学期制のよいところ、それから元あった3学期制のよいところがあると思います。全国的には80%は3学期制で20%は2学期制であります。どうして全部が2学期制にしないかという、3学期制の便利なシステムがあるからなかなか移行しないというのもあるわけで、旧体以前は80%を保てるわけではありません。所沢市は両方経験したわけですから、2学期制の良さを含めた所沢市独自の何学期制とか言わず、実質をとった形のカリキュラムが、是非平成26年度から発足できるように工夫していただきたいと思いません。

(川音学校教育部長)

平成22年度のアンケートの回答が出ていないのではないかと、とのご指摘ですが、それについては校長会や教育委員会で資料を提出し、説明をしております。それを受けて各学校では、特に保護者の不安の中で、進路に関してのデータとしての取り扱いで不安があるとのことでしたので、実質的には不安を解消できるように説明してきています。学期制のアンケートについては、6年間1サイクルが終わったところで、アンケートの内容については、2学期制についてイエス・ノーでとったのではなく、どういうところに課題があるのだろうかというところをとったものです。そのため、先ほど申し上げたようなことについては、各学校が十分に説明を果たしてきたところです。また、保護者から、十分不安については意見を聞いて、あるいは考え方を聞いて解消できるような努力をしています。実際に終わってみると、例えば中学を卒業した生徒の保護者からは、不安はなかったということも聞いています。そのため、パーセントで、イエス・ノーの判断はしませんでした。それが一点です。

それから、評価のあり方については、いろいろな考え方があるかと思えます。保護者が求める5段階評価とか、3段階評価とか、それも一つの成績の大きな指標であると思えます。それが2学期制の場合夏休み前に出ていないので、その時期までにある教科等で評価をしたものを示したり、あるいは市が行っている公のテスト、入間地区が行っている公のテスト等の結果を使って、子どもたちに学習の意欲を持たせるために三者面談等をしています。それぞれ評価の仕方があるので、確かに5段階評価も大事であるし、こういったところも大事であると思えますので、その中でこれまではそちらに重きを置いて、各学校が取り組んでいるというように私は捉えており、それぞれの研究が必要であると思えます。

(寺本委員)



成績については、やはり5, 4, 3, 2, 1があったほうがよいと思います。先週、私が鉄道を利用した際、入間市や所沢の駅は保護者に付き添われた中学3年生が歩いていました。8月下旬の高校訪問だと思います。その時に、5, 4, 3, 2, 1の成績表を持っていくのか、それとも先生にこんなふうに何となく言われましたという話を口頭でするかでは、説得力が違います。先ほどから言っているとおり、全教科評価を出すと言っているのではありません。通知表を1学期の末に出すようにと言っているのは、通知表は評定だけでなく活動の記録、たとえば部活動で夏の大会で関東大会に出場したとか、そこまで入っているの、通知表のほうがよいと思います。出欠についてもそうです。5, 4, 3, 2, 1は出せます。それは、今川音部長が言われたように、各学校で夏休み前に3者相談をするのであれば、3年生についてはその時にこの教科は3なので4にしたほうがよい、というアドバイスができると思います。そういう表をすぐに生徒に示せるかということ、私は全部成績は漢字テストの点数から作文テストの点数まで全てオープンにしていたので、生徒に出せましたが、出せない先生もいるかもしれません。5, 4, 3, 2, 1は、逆に今やほとんどの学校は電子入力なので、入力さえしてしまえば7月の下旬に出すか、9月の忙しい最終段階で部活の新人戦とかぶりながらやるか、どちらが大変かということを考えたら、7月のほうがよいと思います。生徒もそれで納得します。でも、私はそれをまずやっていただければ、2学期制、3学期制とかそのようなことは後でついてくる話だと思います。

(京谷委員長職務代理)

評価は2学期制だから2回だけということではなくて、校長の裁量で何回にでもできるというふうに伺っていますが、どうでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

評価のあり方については、年間を通じていわゆる指導要録には年間のその学年の成績を残すことが、基本的に決まっていることです。その途中の段階に何回成績を提示するか等成績の仕方については、通知表自体のあり方も学校単位ですので、それについては学校のいろいろな裁量で、どの時期に行っていくかを、子どもにとってのいい方向を考えながら、各学校で取り組んでいくものだと思います。

(寺本委員)

今、京谷委員や齋藤次長が確認していただいたように、各学校の裁量で通知表の形式も極めて簡略化した形で校長、教頭印を押すだけでも、7月に1回だけ出していただければ、あるいは出る形になればよいと思います。昔、形成的評価という言葉がありました。自分たちがこんなふうにやってきて良かったのだろうかという評価を、7月までで一区切りして夏休みに自分で時間を見ながら、9月から12月まではこのように進めようという区切りができます。しかし、9月の下旬の忙しい時に、何とかみんなの入力に間に合うように点数を出して、部活の大会もやって、2学期

が10月から始まったからここから始めようというよりは、生徒のほうも1学期の評価は4に終わってしまったので、5にするにはどうしたらいいかと計画を立てて話すこともできるので、7月に一区切りしたほうが良いと思います。やはり具体的に動きやすいシステムで、しかも今の管理規則をいじらなくてもよいものがないのではないかと思います。

(齋藤学校教育部長)

通知表のあり方や出し方は、学校の裁量ですので、学校の工夫ではどうにでもなります。そのため、この場所でどうしなさいというものではなく、学校ごとの工夫の中で今も場合によっては小学校では、夏休み前までのものを出して、夏休みにこういうところを勉強したほうがいいのではないかと出している学校もあるということで、一つの方法論として寺本委員がおっしゃった方法を選ぶ学校もあれば、そうでない学校もあると思います。この場でそこまでのところを要求する必要があるか、検討委員会の中でそういうご意見があったことを伝えて、その方法をとる学校があればそれはそれでいいのではないかと思います。

(中川委員)

私も具体的な方法論については、やはりやりやすい形でもじっくり練っていただきたいので、検討委員会ができればそちらのほうに全部お任せすればいいと思います。私の印象では一般論として、2学期制を導入して10年ほど経ちますが、未だに2学期制に順応していないという保護者がいて、そういう保護者や教員に対して2学期制の良さが浸透していないという言い方は、そろそろ限界があるかなと思います。会社などでもシステムを変えて、少々うまくいかなくてそれができないから一生懸命運用して、良さが浸透したというように、時間がかかるのは分かるのですが、さすがに10年になってその説明の必要があるというのは、やはりシステム的に見直しが必要な時期にきていると捉えるのが普通なのではないかと思います。その説明のほうに労力を費やさなくてはいけないというのは、やはりシステム的には無理があるということの意味しているのではないかと感じています。

(川音学校教育部長)

まず、通知表の件ですが、2学期制になってからも7月に通知票を出していた学校も、数は多くないですがありました。最終的には、他の学校が2学期制の中でやっているデータを示すことで、きめ細かなことも伝えられるので、その中でその学校は無くしていった経緯があって、なくなりました。

また、中川委員がおっしゃったことについて、確かに毎回同じ不安が出てくるというのは、私たちも説明が不十分であるということもありますが、在校生が3年に1度新しい生徒が入ってくることで、同じ方たちがそこで保護者でいらっしやるということが少ないので、そういう面では積み上げが難しい面もあります。

(中川委員)

保護者の不安という私はまさに保護者なのですが、保護者の不安の大きなところは、他と違うというところだと思います。やはり、埼玉県で勝負するのに、他市の学校ではその段階で成績表を持っていけるのに、所沢市ではそうではない、そのことだけでも不安をあおってしまうのではないかと思います。それでも私は大丈夫と思えるかという、なかなか保護者も初めての経験ですし、不安に思ってしまうものだということをご理解いただければと思います。

(齋藤学校教育部次長)

公立学校の場合には、夏休み中の成績等については参考資料となることは基本的にはないので、基本的に学校見学をするためのものであり、秋になっても公立学校に持って行ってそれを先生方が見て、それを受験のデータにするということはありません。ただし、私立の一部の学校で参考にしているところもあるかもしれません。しかし、所沢の場合には今までの積み重ねで、夏休みに成績表がなくても問題ありません。公立と私立は違うということをご理解いただきたいと思います。

(中川委員)

高校に持っていくという意味ではなくて、自分の手元に通知表がないということで、他の子と比べると自信がなくなってしまうということをお願いしたかったのです。

(富田委員長)

この件については、よろしいでしょうか。

(寺本委員)

どのように確認されたのか、委員長言っていただけますか。

(富田委員長)

今、意見が出て全部それを私がまとめているわけではないので、事務局は全部それを記録していますので、それを事務局としては意見を参考に今後考えていくということになります。それは、内藤教育長のほうでということになります。

(内藤教育長)

先ほど、「二学期制の充実」に関する平成25年度の点検評価において、「枠組みなどを今後多面的に研究していきます。」と「各学校の教育課程の編成・実施・評価・改善に必要な指導助言を行います。」ということが書かれています。その上で、年末か年始めに本格的な各学校の教育課程の次年度に向けた準備が始まるということで、11月、12月ぐらいから始める学校もあると思いますが、「今後多面的に研究していきます。」ということを受けて何らかの検討する機関を設置していく方向で、内部で協議していきたいと思います。

(富田委員長)

今のご説明で、他の委員の皆さんはよろしいでしょうか。よろしければ、他の項目でいかがでしょうか。

(京谷委員長職務代理者)

16ページの主な事業の実施状況についてですが、内容がどうこうというより、文章で書くよりは表にしたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

(横須賀教育センター担当参事)

それではレイアウトについては、分かりやすくするように、来年度に向け修正を検討いたします。

(富田委員長)

50ページの学識経験者の意見等で、「「情報教育の推進」に関連して、デジタル教科書や電子黒板など急速に進んでいく分野のため、端末や通信機能の活用など研究を進めてほしい。」ということについては、学識経験者も指摘しているとおり非常に大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、52ページの1-4にある「「教師力の向上」に関連して」ということについて、年配の先生がどんどん急激に辞めていく時期ですので、特に若い教師を中心に、教師力の向上に関して広く勉強の機会を持てるようにするべきだという意見を私も思っていますので、是非具体的に進めていただければありがたいと思います。

(横須賀教育センター担当参事)

「情報教育の推進」についてですが、教育センターでこれからのコンピューターに関する研究ということで進めています。また、10月か11月に先進校の視察を含めて、教育センターの担当が準備をしているところです。

「教師力の向上」ですが、多数の参加をいただくということで、今年度夏休みの研修は校内研修を教育センターの研修会に位置づけていただいて、先日行われたのは大変好評で参加がおよそ110名ということで、大研修室、セミナーホールが満員になるという状況でありました。このように、指導主事が一緒に学校にも呼びかけて、参加を促しているという状態です。

(京谷委員長職務代理者)

「情報教育の推進」ですが、7ページの表にあるとおり、「情報発信に伴う責任や判断力等の情報モラルを身につけさせます。」ということで、今いろいろなことで無責任な情報を流したりして問題になっていますので、道徳観念とかそういうものがしっかり身につけていない子どものうちに、こういう教育をすることに対するリスクをよく考えて、しっかり教育していただきたいと思います。

もう一つは、便利にみな知識が得られるというのは良いことですが、私としては不慣れな思いをして苦労をしながら身につけた知識というのは、いつまでも身につけている気がしますので、そういう教育の仕方というのも大事ななという感想を持ちました。

富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者退出 午後3時40分 】

議案第15号 平成26年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択について資料に則り、齋藤学校教育部長から説明がなされた。

《 削除 》

富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第16号 平成26年度特別支援学級用教科用図書の採択について資料に則り、齋藤学校教育部長から説明がなされた。

《 削除 》

富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者5名入室 午後3時4分 】

8 協議事項 所沢市教育委員会会議規則の一部改正について

資料に則り、北教育総務担当参事から説明がなされた。

以下、質疑。

(吉本委員)

所沢市の場合、委員長選挙については定めなしとなっていますが、実態はどのようになっていますか。

(北教育総務担当参事)

委員長選挙については、今までは慣例で推選という方法が多かったと思います。

(吉本委員)

無記名投票または指名推選と無記名投票というものに分かれています、これはどういう意味なのでしょう。

(北教育総務担当参事)

議会の議長選挙に関しては、選挙という形になりますので、基本的には無記名投票という形になります。ただし、委員全員の合意がある場合には、指名の推選も可能になります。

(京谷委員長職務代理者)

委員の人数が少ない中でやりますので、今までどおり指名推選でよろしいのではないかと思います。わざわざ投票という形をとらなくてもいいのではないのでしょうか。

(中川委員)

今までどおりで支障はないと思います。

(寺本委員)

現在の形でよろしいかと思います。

(内藤教育長)

委員の席については抽籤と書いてありますが、数十年抽籤をしたことがないので、委員長が定めるということによいのではないかと思います。委員長選挙については、推選して承認という形が法律的にどうかということ、事務局に調べてもらいましたが、広い意味で選挙の一形態であるということでした。指名推選でよろしいかと聞いて、委員全員がそれでよろしいということであれば、従来どおりの形でできます。そういう意味では規定がなかったことに対して、規定を明文化したということですので、運用を変えるという意図ではないものです。従来どおりの方法が取れるということが前提になっており、規定を整備したという事務局の意向でもあります。

(北教育総務担当参事)

内藤教育長がおっしゃったとおりであり、法律上は委員長を選挙しなければならないということになっており、選挙の中には記名投票か、または指名推選がある形になりますので、委員のみなさんが指名推選がいいということになれば、今までどおり指名推選の形は取れます。

## 9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の7月から10月までの主な行事予定について(教育総務課)

平成25年度所沢市公民館体育祭・文化祭日程(報告)について(社会教育課)

第24回所沢シティマラソン大会の開催について(スポーツ振興課)

第14回所沢市陸上競技選手権大会の開催について(文化財保護課)

全国学力学習状況調査について(学校教育課)

以下、質疑。

(内藤教育長)

主な行事予定を見ていただきますと、秋は文化の季節ということで、社会教育課所管の様々な各団体による文化活動の発表があります。また、スポーツ振興課においても、「とこちゃんまつり」や「体力づくり歩け歩きたい会」など様々な行事がありますので、もう一度行事予定をお目通しいただければと思います。

## 10 その他

- ・教育委員会9月定例会 : 9月25日(水)午後1時30分~ 602会議室
- ・教育委員会10月定例会 : 10月30日(水)午前10時~ 602会議室
- ・教育懇談会 : 10月30日(水)午後 604会議室

## 11 閉会 午後3時25分